



No. 4(2015年9月)

2015年8月6日人事院勧告の概要

去る8月6日、人事院から国会及び内閣に対し、国家公務員の給与と勤務時間に関する勧告（以下、人勧）が行われました。もとより、法人化後の国立大学教職員の給与等は、労働基準法の定めるところ労使間で決定されることになっており、人事院勧告には縛られません。しかしながら、国立大学においては、人勧が「社会一般情勢」の1つとして、ほとんどこれに準拠するよう給与等が改定されてきました。今年の人勧の内容は概ね以下のとおりです。

(1) 給与・賞与の引上げ

- (a) 給与表の改定（平均0.4%引上げ〔H.27.4～〕）、(b) 賞与の引上げ（現行年4.1月分→4.2月分〔H.27～〕）、(c) 地域手当の引上げ（さいたま市）（現行13%→14%〔H.27.4～〕→15%〔H28.4～〕）、(d) その他、初任給調整手当、単身赴任手当の引上げ。

(2) フレックスタイム制の拡充（H28.4～）

- (a) 希望者のみ、(b) コアタイムの設定（5時間以上）、(c) 育児・介護を行う教職員は、コアタイム2時間以上や週休日の1日増も可能。

以下、注釈を付しておきます。(1)(a) 給与表の改定については、前年の大幅な減額改定に伴う3年間の現給保障があるため、若手を除くほとんどの教職員にとって、直ちに給与増に結びつくわけではありません。(1)(c) 地域手当の引上げは、給与規則本則の15%に上げられるのが、当初予定より丸1年早められました。埼玉大学では、この地域手当の引上げが財政上の負担となる可能性もあります。それでも、現執行部は、本年の団体交渉でも人事院勧告準拠に最大限努力することを約束しています。

(2) フレックスタイム制の拡充については、勧告の中でわざわざ「超過勤務を縮減する方向での働き方の推進が重要」と釘を刺しています。埼玉大学でも導入しようとする場合には、労働時間の縮減を担保するためにどのような方策が必要か、労使間で十分な議論を重ねる必要があります。

第48回全大教定期大会参加報告

去る7月11日（土）および12日（日）に、品川区大崎の南部労政会館において全大教の定期大会が開催され、参加してきました。

各単組では、定期大会前に送られてきた議案を検討し、大会当日に質疑応答が行われます。また、必要であれば修正案を提出したりという形で議事は進行いたします。私は埼玉大に赴任する前の前任校でも何回か定期大会に参加したことがあるため、ある程度こうした雰囲気慣れていています。また、最近は関東甲信越地区協議会の仕事も担当しているため、それなりの関心をもって、少しでも「あくびをかみ殺し」ながら中央執行部の趣旨説明とそれに対する質疑に聞き入っていました。

今回は、記憶にある限り過去に例を見ないほどの「無風の」大会でした。いつでも必ず質問する「質問魔」の人が少しはカミつきましたが、ある単組の代表が「あまり順調に進行しすぎる大会はつまらない」云々と述べたほど、中央執行部提出の議案に対する批判はみられませんでした。ましてや、「大会の華(?)」であるヤジが聞かれません。これが何を意味するかはよく分かりませんが、全国の教職員の置かれた状況が、決して明るい方向に向かっているのではないことだけは確かだったように思います。

今回一つだけ心に残りましたのは、次期中央執行委員長に中富公一先生(岡山大学)が選出されたことです。中富先生とは、ある仕事で10年くらい前に御一緒したことがあります。次期委員長として余人をもって代えがたいとする推薦書にもありましたように、高潔なお人柄の方です。また、委員長就任の挨拶で、ご専門の憲法学の立場から平和安全法制に突き進む安倍政権を痛烈に批判しておられました。憲法9条[戦争の放棄]、19条[思想・良心の自由]、そして99条[憲法尊重擁護の義務]の危機(他ならぬ国会議員自身が憲法の平和主義を骨抜きにしようとしていることをさす)としてお話しになっていたのがたいへん印象的でした。
(本年度特別執行委員・山本良)

《特別寄稿》手詰まり感の中で

2015年度も折り返し地点を回りつつありますが、大学内外の状況は厳しく、手詰り感さえ感じられる気がするの私だけでしょうか。今の本学の「雰囲気」を語らなければいけない気がします。

政府と社会の国立大学への圧迫は強まっており、三段階の格付け、人文・教育系への圧迫、「大括り」、グローバル化、ギャップターム、クォーター制、エビデンスベースの評価等々、多岐にわたるのみならず、大学のあり方に関わるような本質的な問題が多い。

深刻なのは、こうした問題にからめる形で補助金を出すような姿勢を政府が露骨に取り出したことです。短期間で対応案をまとめ申請書を作成するため、場当りの案になることが少なくなく「通れば地獄、通らなくて煉獄」と冗談が言われるほどです。そして本学の採択率はけっして良くない。

それでも大学が何とか対応できているのには、一部の教職員の献身的な仕事ぶりがあります。彼らは新しい特殊業務に「張り付けられて」いますが、そうした人に限って任期がついていることが少なくありません。もっともがんばっている人がもっとも不安定な雇用を強いられているのです。

全体的に仕事が増えているので、職場では疲れと不満がたまっています。私自身、教員同士の会話というのをしなくなりました。以前は、上の世代の先生方がいろいろ議論をしかけてくれたのですが、自分がその番になってみると、「あれはあれで偉かった」と分かります。世代や部局を越えて議論をしないような大学は知の府とは言えないでしょう。

システムを変えても教育・研究はよくなりません。教育・研究はシステムではないからです。システム改変に時間と労力を割いても、見合った効果は得られません。学期の長さで教育の本質は変わりません。組織替えによって私たちの研究の本質が損なわれるのでしょうか。そこはわが仕事に自負を持つとともに、システム改変に多くを期待するのはやめましょう。手詰り感はあるものの、教育・研究の基本に(何度でも)戻る以外に手はないように、最近感じています。(本学教員・N)

埼玉大学教職員組合 〒338-0825 さいたま市桜区下大久保 255

TEL/FAX 048-853-5609 内線 3160 URL <http://kumiai.client.jp/>

E-mail saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp

組合事務室は生協第二食堂内 月火水木 午後12時~夕方5時 開室